



グラントソントン致同 Japan Desk News Flash 2018 年第 1 号

今回のテーマ：増値税細分化新規

営業税から増値税へ移行して以来、財税部門は相次いで一連の補足・細分化規定を公布した。しかし、不明確事項が依然存在するので、「新増値税暫定条例実施細則」を公布する前に、次々と補足規定を公布している。その中で、納税者は後日公布された関連規定に注目しなければならない。

2017 年年末、財税務部門は「賃借した固定資産の仕入増値税の控除などの増値税政策に関する通知」（財税[2017]90 号）と「増値税発票管理に関する若干事項の公告」（国家税務総局公告 2017 年 45 号）を公布した。

主な内容

一、増値税発票発行規則の修正

2018 年 1 月 1 日から、納税人が新増値税発票管理システムで増値税発票を発行するとき、商品とサービスの税收分類コードに対応する略称は自動的に表示され、尚且つ、発票の「貨物又は課税労務、サービス名称」または「項目」欄に記入される。

二、仕入増値税控除政策の明確化

- 賃借した固定資産・不動産を一般課税項目、簡易課税項目・免税項目・集団福利または個人消費ともに使用する場合、その仕入増値税は全額控除できる。
- 道路通行費を支払い、有料道路通行増値税電子普通発票を取得した場合、記入された仕入増値税は控除できる。上記発票を取得していない場合、通行費発票に記入されている金額により仕入増値税を計算し控除することができる。

三、資産管理商品の増値税政策の完備化

財税[2016]140 号と財税[2017]56 号に対して補足した。

- 貸出の場合、2018 年 1 月 1 日から生じる利息及び利息に該当する収入を売上とする。
- 2017 年 12 月 31 日前に取得した株（譲渡禁止条件株は除く）、債券、基金、非貨物先物を譲渡する場合、実際の購入価額で売上を計算することができる。もしくは、2017 年最後の取引日終値（2017 年の最後の取引日が停止期限である場合、停止前の最後の取引日の終値）、債券見積額（中債金融見積中心有限公司もしくは中証指数有限公司が提供する見積額）、Net fund share、非貨物先物決算価格を購入価格として売上を計算することができる。

四、増値税専用発票の自行発行できる小規模納税者の業界範囲を拡大

宿泊業、監査・証明・コンサルティング業、建築業に続いて、2018 年 2 月 1 日から、月売上が 3 万以上（もしくは四半期売上が 9 万以上）である、工業及び情報伝達、ソフトと情報技術サービス業の小規模納税者は必要に応じて増値税専用発票を自社発行できる。

五、期限切れのチケット及びキャンセルチケット費用などの売上増値税政策

- 販売したが、客が使用していないチケット収入は「交通運送業」として増徴税を納付する。
- 客がチケットをキャンセルする際に受け取るキャンセル費、手数料などの収入は「その他現代サービス」として増徴税を納付する。

六、海外航路サービスを提供する航空輸送販売代理店の売上政策を明確化

資質を有する航空輸送販売代理店が提供する海外航路チケット代理サービス売上は、取得した全額及び付加費用から顧客から回収した立替金———その他単位もしくは個人へ支払う海外航路チケット決算金及び関連費用を控除した差額である。そのうち、国内単位もしくは個人への支払いは発票もしくはフライト券を合法で有効な証拠とする。国外単位もしくは個人への支払いはサインした受取書を合法で有効な証拠とする。

お見逃しなく

- 賃借した専用でない無形資産の場合、その仕入増徴税全額を控除できるか否か不明である。
- 通行費発票に記入されている金額により仕入増徴税を計算し控除する過渡期期限に注意する。
- 増徴税発票の発行規則は日々完備されている。納税者の情報は更に透明化され、国税と地税、税務部署とその他部署の間での情報交換により、税務機関は税収ビッグデータ解析を行う。納税者はより厳格な税収徴収管理環境に備える必要がある。

以上

© 2018 致同会計事務所（特殊普通パートナーシップ）。版權所有。



「Grant Thornton致同」とは、Grant Thorntonメンバー事務所が監査、税務及びコンサルティングサービスを提供する際に使用するブランドであり、文脈によりひとつまたは複数のメンバーファームを指します。

致同会計事務所（特殊普通パートナーシップ）はGrant Thornton International Ltd（GTIL,致同国際）のメンバーファームです。GTIL(致同国際)及び各メンバーファームはグローバルパートナーシップ関係ではありません。GTIL（致同国際）及び各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。サービスは各メンバーファームより提供します。GTIL（致同国際）はクライアントにサービス提供を行いません。GTIL（致同国際）及び各メンバーファームは代理関係になく、お互いに義務も存在せず、互いの行動または不作為に対しても責任を負いません。

当該速報に含まれる情報は参考の用のみに使用されます。当該速報の情報に基づき採用したあるいは採用しない行動による直接、間接または偶発的な損失に対して、致同(Grant Thornton)は一切の責任を負いません。